

# JR東海労なごや

2011年8月5日 No 860  
JR 東海労名古屋地方本部  
発行者： 山田 哲也  
編集者： 堀部 肇

## 福知山線事故で二つの裁判が開廷

8月2日付けの京都新聞に以下のようなコラムが掲載されました。

内容は、福知山線事故で安全対策を怠ったとされるJR西日本前社長山崎正夫被告の論告求刑が29日、神戸地裁であり、検察側は「ATS設置を怠った被告の過失は重大」と指摘、禁錮3年を求刑したこと。

二つめには、JR西日本の「日勤教育」で精神的苦痛を受けたとして、運転士ら25人が同社に損害賠償を求めた訴訟の判決で、大阪地裁は「裁量権の乱用があった」と認め、61人に対し5万~30万円、総額620万円の支払いを命じたことなどについて書かれています。

## JR東海のシステムとマニュアルは大丈夫か

いくらシステムやマニュアルを変更しても、そのシステム・マニュアルを扱う人間が扱を不安を感じたり、変更の度に複雑さが増まなどすれば、本質的な事故防止対策とはいえないということです。

2011.8.2 京都新聞

安全の実現手段には「本質安全」「制御安全」の二つがあるという。事故が起きても機器そのものが安全な方向に働くようになるのが本質安全、センサーなどを使って危険を回避するのだと解説した海外の回転ドアを日本に導入した際、風圧に耐えさせるなどの理由で重いドアにし、安全と離量だった海外の回転ドアが分かりやすい。そもそも本木の回転ドア事故の例が分かる。尼崎事故の背景ともいわれるJRの「日勤教育」について、大阪地裁が一部運転士らへの賠償金は装置で制御しようと全員は装置で制御しようとした。その仕組みが、機能しなかつた▼先週、尼崎JR脱線事故で安全対策を怠ったとされる前JR社長への諭告で、検査は「現場に自動列車停止装置(ATS)が設置されていれば事故は回避できただ」と断じた。制御安

いるのだろう▼その2日前、尼崎事故の背景ともいわれるJRの「日勤教育」について、大阪地裁が一部運転士も重圧を感じた。懲罰的側面もあり、尼崎事務員は「運転士も重圧を感じた」と述べた。尼崎事故の原因は制限を上回る速度で現場を逃れたいための速度超過だとしたら、ATSでは暴走は防げても危険の芽を摘み取れない。これで本質的な事故防止策と言えるだろうか▼回転ドアは調査した失敗学の「制御されているから安全だと信じ切った瞬間から、そのシステムは非常に危険なものになる」という。規則や装置で押さえ込む以前に、考えねばならないことは多い。

私たちは、訴えます。

新しいシステムを導入する場合は扱う人の意見を聞け！

何かが起きる度に複雑になる対策をやめろ！

安全には『規則や装置で押さえ込む以前に  
考えることがある』のだ！！